

6月は環境月間です ストップ・ザ・不法投棄

自分の土地を守るのは自分です

個人の土地に廃棄物が捨てられ、それを捨てた人がわからないう場合は、原則として土地の所有者が撤去しなければなりません。土地を所有する皆さんには、土地の適正管理に努めましょう。

●こまめに草刈りをし、見通しおきくきれいな状態にしておきましょう。

●進入防止柵や、不法投棄禁止などの掲示板を設置しますよ。



不審な現場を見かけたら通報を

- 定期的に見回りをするなど、常に土地の状況を把握しておきましょう。
- 工事現場でもないのに、重機などの機械を設置している。

●早朝や深夜に見かけないダンプが出入りしている。

●問い合わせ先

北総県民センター海匝事務所

地域環境室

☎ 64-2825

産廃県民ダイヤル（夜間、休日の緊急連絡先）

☎ 043-223-3801

市役所環境課環境政策班

☎ 62-5328

2009ミスセタコンテスト 参加者募集

●問い合わせ先

生涯学習課体育振興班（海上支所2階）

☎ 55-5729

委員会（旭市商工会青年部）
申し込み・問い合わせ先
旭市商工会青年部ミスセタ委員会（旭市商工会内）
☎ 62-1348

65歳以上の年金受給者は 市県民税の納税方法が変わります

●問い合わせ先

生涯学習課・総合体育館・いいお

かユートピアセンター・千潟公

民館・あさひパークゴルフ場お

よび市ホームページで入手でき

ます。なお、申し込みは個人を

基本とします。

●問い合わせ先

生涯学習課・総合体育館・いいお

かユートピアセンター・千潟公

民館・あさひパークゴルフ場お

よび市ホームページで入手でき</